

学校職員の働き方改革について

平成31年4月1日 施行

我孫子市立新木小学校

我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン

[目的] **－ 我孫子で育つ子ども達の笑顔のために －**

学校教育の質の向上を目指し、学校職員が心身ともに健康でゆとりを持ち子ども達と向き合える環境を整備する。

◇ 業務の改善と削減の推進

(1) 職員の勤務時間 8：10～16：40

- ・一斉退勤日を定める・・・～新木小は水曜日17：30までに退勤～
- ・市内全校で一斉退勤日を定め、実施します。

(2) 夏季・冬季学校閉庁期間の拡大

- ・長期休業中に職員が長期の休暇を取得しやすい環境を作ります。

(3) 電話対応 ～夜間、週休日の扱い～

- ・一斉退勤日（水）：7：00 ～ 17：30
- ・他の平日 : 7：00～18：00
- ・土日祝 : 電話対応なし（学校行事等開催時は平日に準じる）
- ・長期休業中 : 8：10 ～ 16：40（学校閉庁日を除く）

〈 なお、音声装置による電話対応は、6月1日からの開始を予定しています。〉

- ・都合により上記時間帯での電話連絡が困難な場合は、連絡帳等で事前に時間外に電話対応をしたい旨、学校へお知らせください。個別に対応いたします。
- ・部活動等での緊急連絡先・・・大会やコンクールの時に配付する文書に電話番号を記載します。

- 上記時間帯外の児童生徒の生命安全に関わる重大事態時は、市役所へ連絡をお願いします。 我孫子市役所 04-7185-1111（代表）

〈代表から各学校管理職へつなぎますので、学校名・お名前・電話番号をお知らせください〉

(4) 通知票の記載内容の精選

- ・市内13校の校長で話し合い、今年度から下記のように記載します。
- ・総合所見は50字～60字（1～3学期）
- ・英語・英語活動、総合的な学習の時間、道徳については、3学期のみの記載とします。

(5) 家庭訪問の検討

- ・新木小学校では、1年生のみ実施します。
- ・2～6年生は、希望するご家庭のみ実施します。

(6) 学校を支える人員体制の整備

- ・部活動指導員による支援体制の構築
- ・2024年度導入を目標に人材確保と職務内容、雇用条件の明確化を行います。

◇ 我孫子市「部活動の在り方に関するガイドライン」

※ コンクールや大会等の日程を考慮し、練習日程を配付します。

○休養日および活動時間の設定

① 平日⇒・1週間のうち、月曜日を休養日：ノ一部活デイとします。

・活動時間は、2時間程度とします。

② 週末⇒

(小学校)・土曜日・日曜日は、原則として実施しません。

・大会、コンクール等が実施された場合や、それに向けた練習を行った場合は、その翌週等で2日以上休養日を設定します。

・活動時間は、3時間程度とします。

(小学校・中学校)

・「終日活動」の場合は、休息を1時間以上設定します。

③ 長期休業中（夏季・冬季）⇒

(新木小)

・夏季休業の前半と後半に日数を決めてお知らせします。

・大会、コンクールの場合は別途連絡します。

※ 熱中症の危険度が高いと判断した場合は練習を中止します。

(スクールメールにより保護者の方へお知らせします。)